

## 基 本 方 針

近年、人々の価値観の多様化、急速に進行する過疎や核家族化の進行、人間関係の希薄化、一人暮らし高齢者等単身世帯の増加等を背景として、また限界的集落や危機的集落が増加しているなかで、地域社会はかつての伝統的な結びつきが弱まり、少子高齢化の進行とあいまって、その脆弱化が深刻化しつつあり、社会福祉を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。

「地域福祉の推進を図ることを目的とした中核的な団体」として、社会福祉法に規定された市町村社会福祉協議会は、地域における住民の自立生活の支援と、福祉コミュニティづくりを柱とする地域福祉の確立と推進が求められています。

邑南町社会福祉協議会は、住民ニーズ基本の原則、住民主体の理念に基づき、多様化、複雑・複合化の様相を見せる住民の生活課題・地域の福祉課題の解決に関係機関・団体との新たな連携と協働により、誰もが安心して安全に暮らすことのできる地域福祉の実現を図るとともに、併せて介護保険事業等、自主・自立の法人経営をめざすべく、合併7年目を迎える平成22年度は、次の基本方針に基づき諸事業・諸活動を展開します。

- 1, 地域における多様な生活・福祉課題を、その地域の中で発見し、見守り、必要な支援を行うとともに、公的な制度やサービスが必要な人に対しては適切に結びつけていく「発見」「見守り」「つなぎ」のネットワークづくりを地区社会福祉協議会等関係機関との協働によりすすめます。
- 2, 住民誰もが安心・安全に暮せるよう総合相談支援機能を充実し、住民並びに地域の真のニーズ把握に努め、問題解決の仕組みづくりから一貫した具体的な支援活動を研究・検討し展開します。
- 3, 福祉事業・福祉活動等を通しての福祉教育の充実深化を図り、温かい心の通い合う中山間地域“邑南”らしい福祉風土の醸成に努めます。
- 4, 権利擁護事業としての日常生活自立支援事業、成年後見制度利用支援事業・苦情解決相談体制を更に強化していきます。
- 5, 介護保険事業・支援費事業等の利用者の尊厳を基本とし、個々のニーズに基づく高品質な福祉サービスを提供します。

以上の基本方針に基づき、行政と住民組織との協働性、パートナーシップを大切にしながら「住みたくなる、住んでよかった、住み続けたい」安心して豊に暮らせる地域づくりを目指します。